

## 第1回青森県特別支援教育在り方検討会議 概要

日時：令和8年5月7日（木）

13：30～15：30

場所：ウエディングプラザアラスカ

地階「サファイアの間」

### <出席者>

検討会議委員：11名（1名欠席）

#### 1 開会

#### 2 教育長挨拶

風張教育長から、挨拶があった。

#### 3 青森県特別支援教育在り方検討会議設置要綱説明

事務局から、設置要綱の説明をした。

#### 4 検討会議議長及び副議長選出

議長に菊地 一文委員、副議長に土岐 賢悟委員を選出した。

#### 5 検討会議議長挨拶

菊地議長から、挨拶があった。

#### 6 検討依頼

風張教育長から菊地議長へ検討依頼書を手交し、検討を依頼した。

#### 7 検討事項説明

事務局から、検討依頼書により検討事項の説明をした。

#### 8 検討会議の流れ

事務局から、検討会議の流れを説明し、了承された。

#### 9 事務局説明

事務局から、資料①～④により説明した。

【質疑応答】（質問：◆ ／ 回答：◇）

（資料①）

◆ 青森第二養護学校の教室不足ということで、青森第一高等養護学校へ分教室を設置したと説明があった。小学部のこどもたちが高等部の校舎を使用することで、例えば水飲み場など高低差があって使用しにくいといった、様々な問題が生じると思うが、対応策は何かあるのか。

◇ 水飲み場の高低差問題はすぐに解決できないため、踏み台を置くなどして当面の間は対応することとしている。

なお、窓ガラスについては、ぶつかった際に割れてけがをすることがないように飛散防止フィルムを貼るといった対策をしている。また、スクールバスを構内に入れるに当たって、狭小になっていた校門や駐車場の改修をするなど昨年度中にできる限りの対応をしている。未対応の部分については、現在進行形で改修しており、少しずつ対応していく予定である。

（資料②）

質問なし

（資料③）

質問なし

（資料④）

◆ 11ページの主な課題にある「小中学校と特別支援学校でより人事交流を進める中でお互いの専門性を高められるのではないか。」という部分について、現状県教育委員会では、県立特別支援学校と市町村立小中学校とどれくらいのスパンで、どれくらいの人数を人事交流しているのか分かれば教えてほしい。

◇ 具体的な数は今持ち合わせていないが、毎年一定数の人事交流を行っているため、引き続き小中学校だけではなく、高校も含めて、取組を進めていきたいと思う。

◆ 10ページの主な課題にある「障がいの多様化により、対応すべき専門性が増えてきている。」という部分について、具体的にどのような相談が増えてきているのか教えてほしい。

◇ 現時点で具体的にどのような相談内容が増えているかデータは持ち合わせていないが、今後調査して次回の在り方検討会議で報告させていただきたい。また、5ページに類似課題と思われる「発達障がいと不登校の複合化」があるため、その関連性も調査し、報告したい。

## 10 意見交換「本県の特別支援教育の在り方について、各委員の思うこと」

委員から、次のような意見交換があった。

- 自分のこどもが入学した頃は医療的ケアの許可が降りるまで、保護者が学校で待機をし、校外行事も保護者が必ず付き添わなければいけない状況だったが、ここ10年でそれが好転しているという印象を受けている。しかし、課題はまだ多いと感じているため、課題解決に向けて検討会議にて議論をしていきたい。
- 青森県は、課題先進県であると思っており、全国モデルを構築していくことも可能だと感じている。単に県の支援ではなく、ライフステージを通じた生の支援をしていかなければいけない。教育単独ではなく、福祉、医療、労働といった地域全体で支える構造が大事だと思っている。生きることがすべてであるから、そういう意味では、こどもたちが生きるという政策、そしてそれに関わる私たちは何ができるのかということをも委員全員で議論していきたい。
- 資料にも出ていた医療的ケア児について、今年度から県教育委員会で通学支援をモデル的に始めてもらったということで大変力強く思っている。また、県内3か所にある発達障がい者支援センターでは、自閉症のこどもが非常に増えているということもあって、保護者の方から、こどもが成人になった時の相談もあると聞いている。就労支援を含めて、専門職員が真摯に対応していると思うが、今後とも支援をよろしく願いたい。
- 成人の障がい分野のサービスを利用している方は、ほぼ100%が特別支援学校を卒業してきた方々だが、その方々と関わって感じることは、経験とか体験というのはとても重要だと思う。学校を卒業してからもこどもたちは体験を通じて自らの世界をつくっていくが、障がいのあるこどもたちというのは安全面や配慮等で制約がかかるため、どうしてもその機会が限られてしまい、経験したことがないから選択できないというような、見えにくい格差があると感じている。そのため、これからの特別支援教育では、どうすれば体験・経験ができるのかという視点を意図的に計画に入れていってほしいと思う。一方で、新しい取組をする上で人材の確保も課題があることから同時に考えていく必要がある。
- 今後のビジョンについては、特別支援学校をどうしていくかではなく、幼稚園、こども園、小・中学校、高校に在籍する特別な教育的ニーズのあるこどもたちの自立に向けたところと、障がい者福祉、労働と一体的に教育環境をどう整えていくかというところを、議論していきたいと思っている。また、青森県特有の広域ゆえの専門職の偏りといった課題もあると思うが、そのあたりも考慮しながら今後10年のビジョンを考えていきたい。

- なぜ自閉症情緒障がい学級の在籍者数が右肩上がりに増えているのか、その子どもたちは将来どうなっているのか、といったところがよく分からない状況にある。また、令和8年度から七戸高校で通級指導教室が開設されるという現実がある中で、これは学校が今どういう状況にあるのかということも、共有していく必要がある。事務局からもこのあたりの説明があれば、委員のベクトルを揃えていけると思うのでよろしくお願ひしたい。
- 校名変更で話が出た盲聾については、盲聾学校で教育を受けた方々の色々な強い思いというのがあると思うため、全国的に変えてないところもあるという現状を踏まえれば、このまま盲聾という名前を残してもいいと考える。
- こどもたちが学校を卒業して社会に出たときに、ご飯を食べられるようになって、税金を納めるようになることがゴールだと思っている。もちろん、学びをつなぐ、生かす、深めるということが大事であり、学んだ内容を何のために生かすかという、やはり自分で自立生活をして過ごしていくためだと思っている。そのために、個別の指導計画、教育支援計画あるいは将来にわたって学校を卒業してから先も描いた、卒業してからも支援するという個別の支援計画というものを作っていかないといけないと考えている。
- 自分のこどもが普通高校に入った後に勉強についていけなくなって引きこもり、高校を卒業する頃に就職をどうすればよいかという相談を保護者から受けることがある。中学校のときにそういう障がいがあった時点で、特別支援学校の方に進学すれば、特別支援学校の専門の先生が、就労とか福祉サービスとかにつなげてくれる役割があると思う。
- 今は自閉症ではなく強度行動障がいという言葉が出てきており、職員の中でも強度行動障がいに対する支援の難しさの話が出ている。施設への問い合わせでも強度行動障がいに関する内容が増えてきている印象がある。
- 発達障がいは色々な相談や多様な意見を取り上げることが多く、この会議では今後、小児科医や児童精神科医といった医師、弁護士や裁判所、警察といった司法関係者からも意見をもらう場面があれば、より充実した内容になっていくと思う。
- 約20年前に全国に先駆けて実施した県の事業として、高等学校の特別支援の校内体制の整備が行われ、その後、各高等学校の校内研修として特別支援の内容を取り上げるのがスタンダードになってきた。また、約10年前に県の教育支援ファイ

ルが整備され、高等学校でも必要に応じて個別の指導計画を作成し、組織的に対応する土壌というのが育ってきていると感じている。

さらに、地区ごとの特別支援連絡協議会、特別支援学校による巡回相談が定着しているというのは、高等学校の支えになっていると感じている。

- 特別支援学級の担当者を見ていると、そもそも特別支援学級の経験不足が挙げられる。自立活動というものがどういうものか分かっていない方もいて、校内研修などできることを行っている。現場だけだとなかなか難しい課題があるが、そこを丁寧に対応しなければ改善されていかないと感じている。
- 弘前市では巡回指導を実施していないため、実際に通級指導を受けたいが送迎をしないといけないということで諦める方々もいる。やはり通級指導教室も、巡回型を模索していくこともしていかなければならないと思う。
- 産業構造の変化と販路拡大の影響を受け、全国各地の職業学科・職業コースはかなり充実が図られている。青森県の産業科は決して遅くはなく、むしろ全国に先駆けて作られた方であり、他自治体の取組に反映されている傾向もある。単なる特別支援学校の統合・校名変更ではなく、この機に、ハード面としての設備、ソフト面としての教育課程の充実等の教育の充実に向けて取組を進めていければと思う。
- 特別支援学校だけではなく、特別支援学級、通常の学級を含む教員の専門性の向上を踏まえた在り方を検討する必要があると思う。例えば、圏域ごとに小中学校、高等学校、特別支援学校がパートナー協定を結んで、連携し合うことが考えられる。そこで専門性を共有したり、他県の例にはなるが兼務発令的な取組を通じて教員が行き来したりすることで、人事異動や人事交流という形ではなく日常的に関わりを持ってやっていくような枠組みを検討していくことが考えられる。
- インクルーシブ教育の方向性を見据えた検討ができればと思う。特別支援学校を中心としたものではあるが、特別支援教育はすべての教育現場で行われるという出発点に立ち返り、①特別支援学級や通級指導はもちろん、通常の学級における多様なニーズにどう応じていくのか、②児童生徒の就学先及び転学先の多様化、柔軟化に伴い、十分な教育の実現のために学校や教員一人一人が何をすべきか、③これを支える教育委員会がどう支えていくべきか、といった点を含め、すべてのこどもの学びの充実を図る方向性を見据えた議論になってほしいと思う。

## 11 閉会